

【お知らせ】有明海沿岸道路整備事務所の移転について

平成27年2月1日（日）から有明海沿岸道路整備事務所が下記の住所へ移転します。

については、平成27年2月1日（日）以降、当該事務所と契約手続き等を行う案件については、契約書等の住所欄の記載に注意してください。

尚、佐賀県電子入札システムにて平成27年1月27日現時点で公告している各案件について、落札後の契約手続きの住所は旧住所となっていますので注意してください。

また、移転に伴う当該事務所の電話番号に変更はありません。

記

○有明海沿岸道路整備事務所の新住所（平成27年2月1日移転） 小城市芦刈町三王崎 318-1